宮崎市告示第６５２号

手術室ベッドサイドモニタ一式購入に係る一般競争入札の実施について

次のとおり、条件付一般競争入札を実施する。

令和８年９月２日
宮崎市長　清山　知憲

入札に参加する者は、関係法令に定めるもののほか、下記事項を順守のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書に疑義がある場合は、担当課に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

記

１　条件付一般競争入札に付する事項

（１）物品及び数量

ベッドサイドモニタ　一式

（２）物品の性能等

別紙「手術室ベッドサイドモニタ　一式仕様書」のとおり

（３）納入期限

令和８年１１月３０日

（４）納入場所

宮崎市立田野病院３階手術室（宮崎市田野町南原１丁目６番地２）

（５）入札方法

上記の物品について、入札を実施する。

落札決定は、入札書の金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を宮崎市物品等電子入札システムにて入力すること。

２　契約に係る特約事項

（１）宮崎市は、この入札に係る契約期間において、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、契約を解除するものとする。

①　契約の相手方が契約事項に違反した場合

②　契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合

（２）宮崎市は、契約の解除によって生じた契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

掲示終了　　令和８年９月１８日

３　入札参加者の資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

①　宮崎市指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、第一希望業種又は第二希望業種が「理科医科機械器具」であること。

②　宮崎市内に本店又は支店（営業所を含む）を有する者であること。

③　納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

④　納入する物品の性能が仕様を満たし、確実に物品の設定ができると認められる者であること。

⑤　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

⑥　本件の告示日から入札参加資格の確認日までのいずれの日においても、宮崎市入札参加資格停止要綱（令和７年４月２１日告示第３６８号）による入札参加資格停止を受けていない者であること。

４　入札参加資格に係る書類の提出

宮崎市は、宮崎市物品等電子入札システム上で入札書を提出した者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。なお、参加資格を満たさない場合には無効とし、開札前に無効通知書を送付する。

５　契約条項の掲示、仕様書等の交付

契約条項を掲示し、仕様書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとし、仕様書等の関係書類は、宮崎市のホームページからダウンロードできるものとする。

（１）場所

（掲示）宮崎市役所　本庁舎前掲示場
〒880-8505　宮崎市橘通西一丁目１番１号

（交付）宮崎市総務部契約課　　電話 0985(21)1725
〒880-8505　宮崎市橘通西一丁目１番１号　第二庁舎３階

（２）期間

令和８年９月２日（水）から令和８年９月１８日（金）まで
（土曜日及び日曜日を除き、午前９時から午後４時３０分まで）

６　入札説明会

入札説明会は実施しない。この入札に関する質疑がある場合には、令和８年９月１０日（木）午後４時３０分までにメール又はファクスにて、提出すること。また、提出の際は、宮崎市契約課へ電話にて連絡するものとする。

なお、質疑に対する回答は、令和８年９月１４日（月）までに宮崎市のホームページで公表するものとする。

＜ 提出場所 ＞

宮崎市総務部契約課物品係
〒880-8505　宮崎市橘通西一丁目１番１号　　電話　0985(21)1725
Email　03keiyak@city.miyazaki.miyazaki.jp

7　入札及び開札

（1）入札の場所及び日時

①　入札締切日時

令和８年９月１８日（金）　午前１１時００分

②　開札日時

令和８年９月１８日（金）　午前１１時０５分

（2）入札に参加する者は、宮崎市物品等電子入札システム上での提出によるものとする。なお、やむを得ない理由により、紙入札に移行する場合には、入札締切日前日までに、宮崎市契約課へ連絡すること。

（3）紙入札した場合には、開札に競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。

（4）開札した場合において、落札者がないときは、再度の入札を行う。

（5）競争入札参加者が談合し、又は不穏な挙動をとるなど、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、開札の執行を延期又は取り消すものとする。

8　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア　契約の相手方が、保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の１００分の１０以上）を締結したとき。

イ　契約の性質又は目的により契約保証金を納付させる必要がないと認められ、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるとき。

9　入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

（1）入札参加資格のない者のした入札

（2）同一人が行った２通以上の入札

（3）２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

（4）入札条件に違反した入札

（5）談合その他不正の行為があった入札

１０　落札者の決定方法

（1）予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

（2）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、宮崎市物品等電子入札システムによる電子くじ機能において、落札者を決定する。

１１　物品を所管する担当課の名称及び所在地

宮崎市立田野病院

〒889-1704　宮崎市田野町南原１丁目６番地２　　電話 0985(86)8300

宮崎市健康管理部保健医療課

〒880-0879　宮崎市宮崎駅東１丁目６番地２　　電話 0985(29)4111

１２　入札及び契約の手続きで使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

【 問い合わせ先 】
〒880-8505　宮崎市橘通西一丁目１番１号
宮崎市総務部契約課物品係
電話 0985(21)1725　　ファクス0985(23)5517